



意見書(要旨)

市民生活にかかわりのある問題でも、それが国の仕事であったり、県の仕事であったりする場合、市の行政だけでは解決できないこともあります。そのようなとき、本市議会の意志として、国や県などの関係行政機関のほかに政府などに「意見書」を提出して、問題の積極的な解決を求めます。

れる状況に陥っている。

このようなことから、本市議会は政府に対し医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険で歯周病の治療・管理や、保険でより良く噛める入れ歯が提供されるとともに、新しい歯科治療技術を速やかに保険適用し保険でより良い歯科医療が実現されることを求める。

平成十九年十二月十八日
提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣

◆保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

多くの国民は、歯科医療について保険の利く範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいる。

義歯の作成・調整のための診療報酬が低く抑えられるとともに厳しい条件が付加されたため、従来以上に保険でより良く噛める入れ歯の提供が困難になっている。

また、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士の労働環境も一段と厳しく、歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療確保さえ危ぶま

◆平成二十年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める意見書

平成十三年のBSE(牛海綿状脳症)感染牛の確認以来、日本政府はBSE対策の一環として、全国のと畜場でのBSE検査を支援するため平成十九年度まで予算措置をとってきた。日本におけるBSE対策は、トレーサビリティ(生産段階から最終消費段階まで追跡が可能な状態)、飼料規制、SRM(特定危険部位)の全頭からの除去とともに全頭のBSE検査が実施されてきたことよって、市場におけるBSEリスク(危険度)の排

除、弱齢牛からのBSEプリオン(蛋白質性感染性粒子)の発見などにつながり消費者もこれまで国産牛の安全性を実感することができた。現在も牛肉生産における安全性の確保のためすべての自治体は主体的に全頭検査を継続している。生産者・消費者からも広く支持されているこの政策を尊重することこそ食の安全政策として肝要であり、BSE全頭検査体制を継続して行っていたべきに要請する。

平成十九年十二月十八日
提出先 茨城県知事

◆日豪EPA/FTA交渉に對する意見書

日豪EPA(経済連携協定) / FTA(自由貿易協定)交渉において、オーストラリア政府は日本政府に対し農産物も含む関税撤廃を強く主張すると見られている。オーストラリア政府の要求通り農産物の輸入関税が全面的に撤廃された場合は、牛肉・酪農・小麦・砂糖の主要四分野で約八千億円もの打撃を受け関連産業や地域経済への影響を含めると二・三兆円規模になるとい

われている。これら関連産業や地域経済への影響ならびに食料安全保障等の観点から、以下の点に配慮をし「日豪EPA/FTA交渉」に取り組みられるよう要望する。

一 日豪EPA/FTA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目を除外するとともに、万一これが受け入れられない場合には交渉を中断すること。

二 農産物貿易交渉にあたっては、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

平成十九年十二月十八日
提出先 内閣総理大臣 農林水産大臣 外務大臣 経済産業大臣

◆道路整備の推進と財源の確保に関する意見書

本市の都市計画道路整備率は五十七・六パーセントと低く、歩道未整備箇所や幅員狭隘箇所などの危険箇所が多数残っている。

また、市内を縦断する国道六号などの幹線道路は、特に朝晩に著しい交通渋滞が発生しており、市民生活に大きな支障をきたしている。

本市では毎年道路特定財源に加えて多くの一般財源を投入し道路整備を行っている。国においては以下の施策を講じられるよう強く要望する。

一 道路特定財源については、暫定税率の適用期間を延長し、道路整備のための安定的かつ確実な財源として確保し、地方が真に必要な道路整備を行うため、地方への配分割合を高めること等により、地方公共団体における道路整備財源の充実に努めること。

二 慢性化している渋滞解消のために国道六号の早期整備と、国道百二十五号・三百五十四号等の幹線道路整備に対する十分なる国庫補助金の充実に努めること。

平成十九年十二月十八日
提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)